

## 本部長指示事項

- 1 市民利用施設及び市主催・共催イベントについては、基本的感染防止策や業種別ガイドラインを徹底することを条件として、開館・開催とする。
- 2 市民の皆様へは、三密を避けるとともに、基本的な感染防止策に努めていただくよう、周知すること。
- 3 1、2回目の新型コロナウイルスワクチンの接種を順次終了することについて、周知を徹底するとともに、3回目接種に向けた準備に万全を期すこと。
- 4 地域経済の早期回復に向けて、各種経済対策を迅速・着実に実施すること。実施に当たっては、市民・事業者の方へ十分な周知を行うこと。
- 5 今後、感染が再拡大する場合に備え、今夏の感染拡大への対応の振り返りを踏まえ、保健所の体制強化や医療機関等との連携による自宅療養者等への迅速かつきめ細やかな支援体制を整えること。